

る。対象の重点化と制度設計の効率化をもつてその対策とする流れがとられている。その中で障がい者施策はどう位置づけられようとしているのか。昭和の終盤から平成にかけてのバブル景気（1980年代後半から90年代初頭）の破綻後は、経済はもとより政治的にも混迷を深め、わが国の障がい者施策もその状況の中で新たな法の制定と制度改正が繰り返してきた。平成も二十年余を過ぎようとしている現在もその将来像は見えていない。

現在、障がい者施策における重点化と効率化は「就労支援」と「地域移行」をもつて図られようとしている。障がい者の人権と権利の保障を理論的背景として、就労の拡大を基盤にその実現をめざすものである。

知的障がい者支援の立場からも人権擁護と権利保障に向けての方向性は評価できる。しかし、その重点化と効率化が数々の現実的課題をもたらしていることも指摘しなければならない。①就労移行支援の充実により確かに障がい者雇用は拡大しているが、就労後の生活支援や相談支援に対する財源が確保されていない、②民間企業の就労支援事業への参入の実態において、単なる短時間雇用による経費の削減を目的とする様様が一部にみられる事と、③グループホーム等における生活支援の体制と

財源の保障が極めて弱いこと、など。また、重点化から外れた施設入所支援においては、その「滞留化」の指摘のもとにその財源が削減され、人材の削減と流動化を生じさせて支援体制を虚弱なものとさせている。

そもそも障がい者施策に効率性は馴染まない。とりわけ知的障がい者の支援においては生涯にわたっての支援を必要とする。このことは本稿のタケハルの事例に見る通りである。

就労したことでもって、また地域生活への移行をもつて支援は終了しない。施設入所による情緒の安定と原

就労したことをもつて、また地域生活への移行をもつて支援は終了しない。施設入所による情緒の安定と原

就労したことでもって、また地域生活への移行をもつて支援は終了しない。施設入所による情緒の安定と原

就労したことでもって、また地域生活への移行をもつて支援は終了しない。施設入所による情緒の安定と原

就労したことでもって、また地域生活への移行をもつて支援は終了しない。施設入所による情緒の安定と原

就労したことでもって、また地域生活への移行をもつて支援は終了しない。施設入所による情緒の安定と原

就労したことでもって、また地域生活への移行をもつて支援は終了しない。施設入所による情緒の安定と原

「ソーシャルワーカー・オブ・ザ・イヤー2012」を受賞して



社会福祉法人長岡福祉協会
高齢者総合ケアセンターこぶし園
認定NPO法人災害福祉広域支援
ネットワーク・サンダーバード
総合施設長・代表理事
小 山 剛

このたび貴会から栄えある第一回「ソーシャルワーカー・オブ・ザ・イヤー2012」をいただきました事に対しまして、心から感謝申し上げると共に一言御礼のご挨拶を申し上げます。

昭和52年に東北福祉大学を卒業、最初の職場は知的障害児の入所施設で、その後重症心身障害児施設の新設に関わり、障害児を歩くと思つていた矢先に、社会では高齢者介護に対する取り組みが急務となつていたことから、高齢者施設の新設に関わることになりました。

しかし障害児も高齢者も、施設はいわば災害時の避難所的な仕組みであったことに疑問を持ち、施設を利用しなくとも地域社会で生活できる方法、施設に避難した人たちが地域社会に戻つて暮らせる方法にチャレンジを続け、現在では「地域包括ケア」と言われていることに対してのベースを作つてきました。私たちはサポートセンター構想と言つていましたが、仕組みはシンプルで、施設の壁を取り外し、施設で提供して

いる24時間365日連続して提供している食事・介護・医療を、道路という少し長い廊下を通つて自宅という居室に届けるというものです。また社会構造の変化で自宅で介護できる環境（連続的に他者を受け入れることが困難）も家族（同居者）で整備も行つてきましたが、現在ではあつても労働者で介護は困難）もありませんから、自宅に代わる自宅近くの住宅が必要になりますからそのようなことが困難）も家族（同居者）で整備も行つてきましたが、現在では同様のものがサービス付き高齢者向け住宅として整備されました。これらの中の取り組みのベースは、ソーシャルリサーチによるソーシャルアクションであり、並行して対象者自身のエンパワメントを高め、自己立した生活を支援していくことがソーシャルワークに求められているものだと思っています。

これらの活動を続けていた中で、2006年に新潟県中越地震が発生しましたので、それまでの仕組み、つまり24時間365日連続する包括支援システム（サポートセンター）を被災者の仮設生活に持ち込み、元

北海道ソーシャルワーカー協会
ニュースNo.69・2012年1月11日
発行分に掲載

の生活に復帰するまでの2年間を支え続けました。

この活動に賛同した全国の仲間たちと「認定NPO法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード」を立ち上げ現在に至っています。

サンダーバード結成以来も、国内では地震災害や水害など毎年のように各地で被災していましたので、現地支援は勿論のこと、予防対策・啓発事業も続けていました。

そんな中で昨年の東日本大震災が発生、当初から現地への直接支援や団体・公的機関などとの協議を続け、私たちが創設した仮設住宅に併設するサポートセンターが制度化されましたので、その立ち上げ支援や運営に対する支援も展開しているところです。

被災してからすでに1年半が経過しているのですが、現地の状況はほとんど変わっていません。むしろ心的な疲労は今現在もそしてこれからもっと重くなると思われますし、支える仕組みもハードとして用意しています。

被災してからすでに1年半が経過しているのですが、現地の状況はほとんど変わっていません。むしろ心的な疲労は今現在もそしてこれからもっと重くなると思われますし、支える仕組みもハードとして用意します。

また被災時にソーシャルワーカー、をはじめ多くの専門職が支援に入っていたのを見ていましたが、残念ながら被災者のニーズが優先していたように思います。

専門職が何かをしたいのではなく、対象者が何かをしたいことを支援する意識が乏しく、他を排除していくと思います。

この意味において、幅広い役割をかかつたことも事実です。

おつているソーシャルワーカーが他の職種連携の要として活躍してほしいと思います。

受賞のお礼にあたり、選んでいた「いたと思われる活動内容をご報告し、ソーシャルワーカーに対する期待も述べさせていただきましたが、いずれにしても一人のソーシャルワーカーとして思い続けてきたことやその活動を評価いただきましたが、本当にありがとうございました。

1. ワークショッピング・社会福祉公開セミナーが盛会裡に終了致しました。

社専協3団体の後援を頂き、日本ソーシャルワーカー学会と始めて共同開催し、盛会裡に終了致しました。今後もテーマにより共催の方向が期待されます。

今回の会場およびアクセスにおいて参加者各位にご不便をお掛けしたことをお詫び致します。

第12号が発行されました。

調査研究委員会（石井勲委員長）、発行者岡本民夫会長のご努力で、9月10日発行されました。会員各位に10月号会報と共に送り致します。

3. 会員名簿変更事項のお知らせ

4月1日現在の会員名簿を発行以来、9月末までの半年間に変更事項が生じた会員各位について、

一覧表にて皆様にお知らせ（10月号会報に同封）いたしますので、名簿修正方お願い致します。

変更事項の報告は6ヶ月ごとに実施致します。なお、新入会員の方で、掲載項目について可否のご連絡が無い方は全ての項目を表記致しました。ご了承下さい。

4. 2012年度会費納入のお願い

2012年度上半期が過ぎました。2012年度年会費をまだお納めいただいている方に催促状をお送りいたします。

5. ホームページ（HP）を是非ご覧下さい。

HPが会員各位へのコミュニケーション・ツールとしてのみならず、情報発信ツールとして、より充実した有益な情報・お知らせをタイムリーに提供するため、更新・新規掲載を行っております。

2012年度事業としての「会員専用ページ」の設置が遅れております。暫くお待ち下さい。会員各位により深い濃い情報や動画がアップされる予定です。HPを頻回アクセス下さい。

IFSW、社専協各団体等のHPとともにリンクされていますので、ご利用下さい。

特にIFSWのストックホルム世界会議のプログラムが動画で聴出来ます。是非ご覧下さい。

（文責：事務局）

特別会費（ご寄付）の御礼

特別会費（寄付金）を次の1名の方から、計10,000円をお納め

頂きました。

お納めいただいた特別会費は、豊かな福祉社会の構築を目指し、活用して参りますので変わらぬご支援、ご鞭撻の程をお願い致します。

（平成24年8月1日）

平成24年9月30日）（敬称略）
鈴木文穂（非会員）

お詫びと訂正

8月号会報P.12「ソーシャル

ワーカー・オブ・ザ・イヤー

2012」の記事中、選考委員の大塚淳子氏（日本精神保健福祉士協会常務理事）のお名前が涼子となつておりました。ここに謹んでお詫びして訂正いたします。

計報

一番瀬 康子氏
(元日本ソーシャルワーカー協会)

会員)が平成24年9月5日ご逝去されました。享年85才。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。後日偲ぶ会が予定されています。

○永らく続いた猛暑も去り、ようやく秋風が気持ちよく感じられる季節になりました。
(敏)